	項目⊐−ド	検査項目	検体量 (mL)	容器	保存 (安定性)	所要 日数	実施料 判断料	検査方法	基 準 値	提出条件 ・備考	検査目的および異常値 を示す主な疾患名
	5073	カンジダ抗原半定量 5E142-0000-023-117	血清0.4	1	冷蔵	5~7	138 ①② 免疫	LA法	(—) 2未満	*33	カンジダ症
	3326	(1→3) −β−Dグルカン 5E151-0000-019-271	血液3.0	113	冷蔵	3~5	213 <mark>②</mark> 免疫	発色合成基質法	pg/mL 20以下	専用容器に無菌的に 血液3mL採取し、混 和後冷蔵保存 ※33	深在性真菌症
	1326	エンドトキシン (ES) 5E049-0000-019-297	血液3.0	113	冷蔵	3~5	250 ⑥ 免疫	比濁時間分析法	pg/mL 不以0.5	専用容器に無菌的に 血液3mL採取し、混 和後冷蔵保存 ※33	グラム陰性桿菌 感染症
感	4880	プロカルシトニン定量 (PCT) 5C215-0000-023-053	血清0.5	1	冷蔵	2~3	301 6 生I	ECLIA法	ng/mL 0.05以下 (下記参照)	*33	細菌性敗血症
染	5298	クリプトコックス・	血清0.8	1	冷蔵	3~5	1792	I A:+	陰性	EDTA (抗凝固 剤)は酵素処理に 影響を与え、検査 不能となる場合が	クリプトコックス 感染症
症	3230	ネオフォルマンス抗原 5E140-0000-023-062 5E140-0000-041-062	髄液0.8	2	冷蔵	0.50	免疫	LA法	层任	ありますので、 EDTAの使用は避 けてください。※02	
関	1075	抗ストレプトリジンO (ASO) _{5E035-0000-023-062}	血清0.6	1	冷蔵	1~3	15 免疫	LA法	IU/mL 239以下	*33	A群溶連菌感染症 ウイルス性肝炎 ネフローゼ症候群
連	1078	抗ストレプトキナーゼ半定量 (ASK半定量) 5E036-0000-023-117	血清0.2	1	冷蔵	3~5	29 免疫	PA法	1280以下	*01	A群溶連菌感染症
検	1356	トキソプラズマIgM抗体 5E157-0000-023-023	⇔ :≢0.0	4	冷蔵	3~5	95 免疫		0.8未満 判定基準:下記参照		トキソプラズマ 感染症
査	1358	トキソプラズマIgG抗体 5E156-0000-023-023	血清0.3	1	加威	3.30	93 免疫	ELISA法	IU/mL 6未満 判定基準:下記参照	*02	
	3026	オーム病クラミジア (シッタシ抗体) 5E026-0000-023-141	血清0.2 速やかに遠心	1	冷蔵	4~6	79 ⑤ 免疫	CF法 補体結合反応	^倍 4倍未満	*02	クラミジア シッタシ感染症 オウム病 間質性肺炎
	4740	ヘリコバクター ・ピロリ抗原 (便) 5E068-0000-015-023	糞便	65	冷蔵	3~5	146 ③ 免疫	EIA法	(–)	*01	ヘリコバクター・
	1384	ヘリコバクター・ピロリ 抗体-IgG 5E065-0000-023-023	血清0.3	1	冷蔵	3~5	80 4 免疫	EIA法	U/mL 10未満:陰性	*02	ピロリ感染症

- ●カンジダ抗原定性、半定量又は定量はカンジダ血症又は、カンジダ肺炎の診断の目的で行った場合に算定する。
- ② (1→3) -β-Dグルカンは発色合成基質法又は比濁時間分析法により深在性真菌感染症が疑われる患者に対する治療法の選択又は深在性真菌感 染症に対する治療効果の判定に使用した場合に算定する。なお、本検査をカンジダ抗原定性、半定量又は定量、D・アラビニトール、アスペルギルス抗 原又はクリプトコックス抗原定性又は半定量と併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。 ア 糞便中へリコバクター・ピロリ抗原定性は、EIA法又は免疫クロマト法により測定した場合に限り算定できる。
- - 当該検査を含むヘリコバクター・ピロリ感染診断の保険診療上の取扱いについては [ヘリコバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関する 取扱いについて」(平成12年10月31日保険発第180号)に即して行うこと。
- ◆当該検査を含むヘリコバクター・ピロリ感染診断の保険診療上の取扱いについては「ヘリコバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関する取扱いにつ いて」(平成12年10月31日保険発第180号)に即して行うこと。
- ❺ウイルス抗体価(定性・半定量・定量)(76ページ参照)
- ⑥プロカルシトニン (PCT) 定量又は同半定量は、敗血症 (細菌性) を疑う患者を対象として測定した場合に算定できる。ただし、区分番号 「D012」感 染症免疫学的検査の[43]のエンドトキシンを併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

[1356]トキソプラズマIgM抗体(判定基準)

,		>
Cut off index	判定	解釈
0.8未満	陰 性	最近のトキソプラズマ感染のないことが考えられます。
		10~20日後に再検査およびトキソプラズマIgG抗体
1.0以上	陽件	検査による確認をお勧めします。

[4880] プロカルシトニン定量 ng/mL

敗血症 (細菌性) 鑑別診断のカットオフ値	0.50未満
敗血症 (細菌性) 重症度判定のカットオフ値	2.00以上

[1358]トキソプラズマIgG抗体(判定基準)

IU/mL	判	定	解釈
6未満	陰	性	トキソプラズマの感染は認められません。
6~8	判定的	保留	低濃度の抗体が認められ、トキソプラズマの感染の疑いがあります。
9以上	陽	性	トキソプラズマ感染が疑われます。









	項目コード	検査項目	検体量 (mL)	容器	保存(安定性)	所要 日数	実施料 判断料	検査方法	基 準 値	提出条件 ・備考	検査目的および異常値 を示す主な疾患名
	1458	アスペルギルス抗原 5E148-0000-023-023	血清0.7	1	冷蔵	3~5	164 ① 免疫	EIA法	下記参照	*01	深在性真菌症
	4973	百日咳菌抗体 5E054-0000-023-023	血清0.5	1	冷蔵	4~6	272 免疫	EIA法	EU/mL PT-lgG抗体 :10未満 FHA-lgG抗体:10未満	*01	
	3418	百日咳菌核酸検出 68636-0000-063-883	後鼻腔ぬ ぐい液 単独検体	114	絶凍	3~5	360 ⑦ 微生物	LAMP法	(–)	後鼻腔ぬぐい液は、フロックスワブに で接取したのち、速やかに付属のチ エーブに入れて、束結保存してくだ さい。採取前のスワブ取出時やチュ ープ内積入時には、スワブ先端がが 下染しないようにご送をださい。 ほかの検査項目との共用依頼はでき ませんのでご注意ください。※ 01	百日咳
	3435	百日咳菌 IgA 5E101-0000-023-023	血清0.2	1	冷蔵	3~5	80	ELISA法	下記参照		
	3434	百日咳菌 IgM 5E102-0000-023-023		·	(28⊟)		免疫			*02	
感	1345	ツツガムシギリアム IgG 5E128-0000-023-162	血清0.2	1	冷蔵	4~7	2132	FA法	倍		
	1341	ツツガムシギリアム lgM 5E129-0000-023-162	血清0.2	•) la lex	7 /	免疫	(蛍光抗体法)			
染	1346	ツツガムシカト ー IgG 5E125-0000-023-162	血清0.2	1	冷蔵	4~7	2132	FA法	10未満		つつが虫病
症	1342	ツツガムシカトー IgM 5E126-0000-023-162	血清0.2	·	713760	7 /	免疫	(蛍光抗体法)			
関	1347	ツツガムシカープ IgG 5E122-0000-023-162	血清0.2	1	冷蔵	4~7	2132	FA法			
連	1343	ツツガムシカープ IgM 5E123-0000-023-162	血清0.2	·	713760	7 /	免疫	(蛍光抗体法)		*02	
検	1476	アニサキスIg G・A抗体 5E201-0000-023-023	血清0.3	1	冷蔵	8~15	210 <mark>③</mark> 免疫	EIA法	coi 1.50以下(一)	*01	アニサキス症
査	0334	マイコプラズマ抗体 5E106-0000-023-117	血清0.3	1	冷蔵	2~5	32 6 免疫	PA法	^倍 40未満	*33	
	4975	マイコプラズマ核酸検出	咽頭ぬぐ い液	105	凍結	4~6	300 微生物	LAMP法	陰性	咽頭ぬぐい液は、滅菌綿棒で拭い、滅菌ポリスピに がい、滅菌ポリスピに がいて、減菌がリスピー がいて、 は存してください。 はほけ でください。 本検査は、 はない。 なりてください。 なりてください。 なりてください。 なりない。	マイコプラズマ 感染症
		6B616-0000-064-883 6B616-0000-061-883	喀痰2.0	106	(21日)		144 TT 170		陰性	てください。本検査はコンタミネーションの影響がより大きなりますので検体探取にあたっては取り扱いに十分ご注意ください。 ※02	
	3107	MAC抗体 (抗酸菌抗体定性) 5E069-0000-023-023	血清0.2	1	冷蔵	5~7	116 4 免疫	EIA法	U/mL 判定: (一) 抗体濃度:0.70未満 (参考値)	*01	
	4965	T-SPOT・TB 予約検査 (インターフェロン-γ遊離試験) 5E301-0000-019-031	ヘパリン加血液 血液9.0	107	室温	4~5	630 ⑤ 免疫	ELISPOT法 (Enzyme Linked Immunospot法)	陰性	依頼書に採血日時をご記入 ください。採血後、規定時 間内(32時間)に検査を実 施する必要があります。 ※06	注 *1·2·3

- 休日及び休日の前日は受託できません。土曜日は不可です。ご注意ください。受託可能日は月〜金 (平 日)で、ご予約のご連絡をお願いいたします。
- 午前診療の回収便にて集配いたします。それまでに採血をお願いいたします。
- ご提出いただいた検体から検査に十分な細胞(末梢血単核球)数が得られない場合は参考値または検査 不能となる場合があります。
- ●アスペルギルス抗原はLA法又はELISA法により、侵襲性肺アスペルギルス症の診断のために実施した場 合にのみ算定できる。
- 2ツツガムシ抗体定性又は半定量は各株ごとに算定する。
- ❸アニサキスIgG・A抗体は、腸アニサキス症、肉芽腫を伴う慢性胃アニサキス症又はアニサキス異所迷入例 (肺アニサース症等)における診断のために測定した場合のみ算定できる。

 ④抗酸菌抗体定量又は抗酸菌抗体定性は、金コロイン免疫測定法はEIA法により実施した場合に算定する。

- ●百日咳菌核酸検出は、関連学会が定めるガイドラインの百日咳診断基準における臨床判断例の定義を満 たす患者に対して、LAMP法により測定した場合に算定できる。

[1458] アスペルギルス抗原 (判定基準)

Cut off index	判定
0.5未満	(-)
0.5以上	(+)

[3435] [3434] 百日咳菌IgA、百日咳菌IgM (判定基準)

NTU値	判定
<8.5	陰性 (一)
8.5~11.5	判定保留(±)※
>11.5	陽性 (+)

※2~4週間後に採血した血清による再検査をお勧めいたします。











	項目コード	検 査	項目	検体量 (mL)	容器	保存(安定性)	所要 日数	実施料 判断料	検査方法	基 準 値	提出条件 ・備考	検査目的および異常値 を示す主な疾患名
	1359	クラミジア	IgA·IgG 5E020-0000-023-023	血清0.3	1	冷蔵	4~6	2064	EIA法	陰性 (-) 判定基準:下記参照	*06	クラミジア・トラコマチス感染症新生児結
感	5229	トラコマチス 抗体	IgM 5E019-0000-023-023	血清0.2	'	冷蔵	3~5	206 ① - 免疫	ELISA法	0.90未満 陰性 判定基準:下記参照	*02	膜炎、肺炎 男性:尿道炎 女性:子宮頚管炎、 咽頭炎
染	5038	クラミドフィラ	IgG 5E031-0000-023-023	血清0.2				70 <mark>2</mark> 免疫		30未満 陰性 判定基準:下記参照		
症	5039	(クラミジア) ニューモニエ	IgA 5E032-0000-023-023	血清0.2		冷蔵 (21日)		75 <mark>②</mark> 免疫 ELISA法	8未満 陰性 判定基準:下記参照		肺炎クラミドフィラ感染症 (急性上気道炎) (急性気管支炎) (肺炎)	
関	5040		IgM 5E033-0000-023-023	血清0.2				160 <mark>②</mark> 免疫		0.5未満 陰性 判定基準:下記参照	*02	(MAX)
連	4585	尿素呼気試験	験ユービット 62100-0000-098-203	呼気 12cc 前後各2本	UBT	室温	2~3	70 4 微生物	IR法	ユービット服用 20分後の⊿ ¹³ C (投与前との差) 2.5‰ (パーミル) 未満を(-)	各感染診断用剤(ユ ービッド)の用法・空 量及をごとで確認のよい 意用では、また、服 気を発している。また、採 取容器(チュいる説) 書をごせ取りませる。 また、選 取容がしている説的 書をご確認下さい。	ヘリコバクター・ ピロリ感染症

梅	2523	梅毒定性	RPR 5E074-1351-023-062	血清0.3			2~3	15 <mark>③</mark> 免疫	LA法	陰性 (一)		
毒	0207	定性	TPHA (TPPA) 5E075-1351-023-117	血清0.2	4	公井	2~3	32 免疫	PA法	松 (工()		
血	2524	梅毒定量	RPR 5E074-1352-023-062	血清0.3		冷蔵	2~3	34 ③ 免疫	LA法	R.U. 1.0未満		梅毒
清	0308	定量	TPHA (TPPA) 5E075-1352-023-117	血清0.5			2~3	53 免疫	PA法	^倍 80未満		195
反	0312	FTA	- ABS定性 5E079-1351-023-161	血清0.3	1	冷蔵	3~5	142 免疫	FA法	陰性	リコール 0.5mL (滅菌スピッツ) *02	
応	5297	FTA	-ABS-IgM抗体 5E080-1351-023-161	血清0.3	1	冷蔵	4~5		蛍光抗体法	陰性	*01	

- ●グロブリンクラス別クラミジアトラコマチス抗体は、クラミジア・トラコマチス抗原検出不能又は検体採取の困難な疾患(骨盤内感染症、卵管炎、副睾丸炎、新生児・乳児肺炎等)の診断に際し、IgG抗体価又はIgA抗体価を測定した場合又は新生児・乳幼児肺炎の診断に際し、IgM抗体価を測定した場合に算定する。IgG抗体価、IgA抗体価及びIgM抗体価のうち2項目以上を同時に測定した場合は、主たるもののみ算定する。
- ❷クラミドフィラ・ニューモニエIgM抗体を、クラミドフィラ・ニューモニエIgG抗体又はクラミドフィラ・ニューモニエIgA抗体と併せて実施した場合は、主たるもの1つに限り算定する。
- ❸梅毒血清反応 (STS) 定性、梅毒血清反応 (STS) 半定量及び梅毒血清反応 (STS) 定量は、従来の梅毒沈降反応 (ガラス板法、VDRL法、RPR法、凝集法等)をいい、梅毒血清反応 (STS) 定性、梅毒血清反応 (STS) 半定量及び梅毒血清反応 (STS) 定量検査ごとに梅毒沈降反応を併せて2種類以上ずつ行った場合でも、それぞれ主たるもののみ算定する。
- ●尿素呼気試験(UBT)を含むヘリコバクター・ピロリ感染診断の保険診療上の取扱いについては「ヘリコバクター・ピロリ感染の診断及び治療に関する取扱いについて」(平成12年10月31日保険発第180号)に即して行うこと。

[1359] クラミジアトラコマチスIgG、IgA

Cut off index	判定
0.900未満	陰性 (一)
0.900~1.099	判定保留(±)
1.100以上	陽性 (+)

[5229] クラミジアトラコマチスIgM

• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			
Cut off index	判定		
0.90未満	(-)		
0.90~1.09	(±) %1		
1.10以上	(+)		

※1:10日以降に採血した血清による再検査をお勧めいたします。

[5038] クラミジクラミドフィラ (クラミジア) ニューモニエIgG

EIU値	判定
EIU<30	陰性 (一)
30≦EIU≦45	判定保留(±) ※2
EIU>45	陽性 (+)

※2:28日以降に採血した血清による再検査をお勧めいたします。 [5039] クラミジクラミドフィラ (クラミジア) ニューモニエIgA

EIU値	判定
EIU<8	陰性 (一)
8≦EIU≦12	判定保留(±) ※3
EIU>12	陽性 (+)

※3:28日以降に採血した血清による再検査をお勧めいたします。 [5040] クラミジクラミドフィラ (クラミジア) ニューモニエIgM

S/CO値	判定
S/CO<0.5	陰性 (一)
0.5≦S/CO≦1.1	判定保留(±) ※4
S/CO>1.1	陽性 (+)

※4:10日以降に採血した血清による再検査をお勧めいたします。

